

業務用冷暖房エアコン設備並びに設置工事一般競争入札公告

社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会 障害福祉サービス事業所「第二啓生園」の物品購入並びに設置工事に関する一般競争入札について下記のとおり公告します。

平成29年 6月15日

社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会
会 長 森 正 義

記

1 入札内容

- | | |
|--------------|-------------------------------------------|
| (1) 購入備品等 | 業務用冷暖房エアコン設備並びに設置工事 |
| (2) 購入備品等の仕様 | 仕様書による |
| (3) 納入期限 | 平成29年度中（詳細納入時期については別途協議） |
| (4) 納入場所 | 宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号
障害福祉サービス事業所「第二啓生園」 |

2 入札方法等

- | | |
|------------|--------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (2) 入札予定価格 | 有（非公開） |
| (3) 最低制限価格 | 無 |
| (4) 入札保証金 | 無 |

3 入札参加資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定の他、次の各号に該当しない者であること。
 - 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者で入札日前6ヶ月以内に手形・小切手を不渡りした者。
 - 会社更生法の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者。
 - 民事再生法の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者。
- 宮城県及び仙台市から平成28年度競争入札参加資格登録を受けていること。
参加資格については、《別記2》に記載の項目に当てはまること。
- 宮城県内に本店又は支店、営業所を有していること。
- 入札仕様書の要求する事項を確実に履行可能な者であること。
- 公告日から落札決定までの期間に宮城県及び仙台市から入札参加登録業者等指名停止要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (6) 公告日から落札決定までの期間に宮城県入札契約等排除要綱（平成20年11月1日施行）及び仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成27年4月1日施行）に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (7) メンテナンス及びアフターサービス体制が確立されている者であること。
- (8) 本法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (9) 当該工事については、工事監督者を配置すること。

4 入札参加手続等

- (1) 入札参加資格確認申請書等の入手方法
 《別記1》のとおり
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限
 《別記1》のとおり ※提出された書類は返却いたしません
- (3) 提出書類
 - ①一般競争入札参加資格確認申請書等（様式1、様式2）
 - ②会社案内・会社経歴書
 - ③法人登記簿謄本
 - ④納入実績一覧表
 - ⑤宮城県および仙台市の平成28年度競争入札参加資格登録書の写し
 - ⑥代表者の住所及び名称を記載した返信用封筒（切手貼付）1枚
- (4) 入札参加申請の無効
 - ①入札参加申請書類に不備又は虚偽の記載等があるとき。
 - ②提出書類の誤字・脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
 - ③所定の記名押印のないとき。印影が不明瞭であるとき。
 - ④1社で2通以上の入札参加申請書を提出したとき。
 - ⑤明らかに談合によると認められるとき。
 - ⑥入札参加資格申請に必要な要件を具備していないとき。
- (5) 入札参加資格確認結果通知書の送付
 入札参加資格確認審査後、全ての業者に参加資格の有無についての書面通知を行いません。

5 仕様書等に関する質疑

- (1) 質疑受付期間
 《別記1》のとおり
- (2) 質疑回答日時
 《別記1》のとおり
- (3) 質疑回答方法
 全ての質疑と回答については、全参加者に電子メールします。

6 入札日時等

- 《別記1》のとおり
- ※入札開始時間前までに受付を済ませてください。

7 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (2) 参加者は、入札当日の参加受付の際に、一般競争入札参加資格確認結果通知書、身分を証明するもの（運転免許証、顔写真付社員証等）を持参し、入札主催者の確認を受けてください。
- (3) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出してください。
- (4) 入札金額は、指定入札書（様式3）に、税込みの支払総額を記入してください。
- (5) 入札を辞退するときは、入札辞退届（自由書式）を提出してください。
- (6) 入札参加にあたっては、入札当日に入札金額見積内訳書を持参し、初度入札における落札者は入札金額見積内訳書を提出してください。ただし、再度入札における落札者又は落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、後日に入札金額見積内訳書を提出してください。
- (7) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出してください。
- (8) 入札に参加する者の数が1者であった場合でも、1回のみ入札を行いません。
- (9) 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を禁止します。
- (10) 次の各項目に該当する入札は無効とします。
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤虚偽の一般競争入札参加資格確認結果通知書を提出した者がした入札
 - ⑥次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア. 入札書に押印がないもの
 - イ. 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印がないもの
 - ウ. 押印された印影が明らかではないもの
 - エ. 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかではないもの
 - オ. 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ. 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ. 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をしたもの
 - ク. 入札後に辞退を申し出て、その申出を受理された者がしたもの
 - ⑦前項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (11) 入札参加者は、入札後この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (12) 入札を公正に執行することができないと認めるときは、入札の執行を中止します。
- (13) 一度提出した入札書の書換え、引換え、撤回はできません。
- (14) 開札は、入札書の提出後直ちに行いません。

8 落札者の決定

- (1) 落札決定にあたっては、最低の価格をもって入札をした者とします。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

- (2) 入札の結果、1 回目の入札で落札者が決定しなかった場合は、引き続き 2 回目の入札を行いません。入札執行回数は、2 回までとします。
- (3) 2 回目でも落札者が決定しない場合は、最も低い入札価格を提示した業者と協議を行ない、双方合意の場合には随意契約により契約いたします。尚、随意契約の交渉においては、下記条件を遵守してください。
 - 条件 1. 入札にあたっての条件等を変えることは認められません。
 - 条件 2. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、発注者及び業者が署名（捺印）することになります。

9 契約方法等

- (1) 契約保証金の徴収は免除します。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、宮城県等から指導があった場合も同様とします。
- (3) 本契約の締結は、入札後 1 週間以内とし、1 週間以内に契約の締結ができない場合は、契約の意思がないものとみなし、2 番目に低価格で入札した者と契約します。
- (4) 落札決定から本契約までの間に宮城県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結いたしません。（契約辞退を申し出るものとする。）
- (5) 代金の支払いについては、納品・設置工事完了後、振込により契約金額一括払いとします。

10 その他

- (1) 契約書の作成は、落札者が行なうものとします。
- (2) 一般競争入札参加資格等確認申請書の作成及び入札の参加に要する費用等は、業者（参加者）の負担とします。
- (3) 現場条件、関連機関との協議、社会的条件等によって、新たな対策や変更が生じた場合は、発注者と受注者の協議のうえ、発注者が認めたものについては、変更の対象とします。

11 この入札公告に関する問い合わせ先並びに関係書類提出先

社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会

障害福祉サービス事業所「第二啓生園」

住所 〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目 6 番 2 号

電話 022-385-7861

FAX 022-291-1783

E-mail:dai2kei385-7861@shinsho-miyagi.or.jp

担当 佐藤純一

※ 問い合わせは、原則電子メールにてお願いいたします

様式 1

入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会
会 長 森 正 義 殿

住 所
名 称
代 表 者
電 話 番 号
Eメール
印

障害福祉サービス事業所「第二啓生園」の物品並びに設置工事に係る一般競争入札に参加したいので、その入札参加資格確認を申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

1. 購入物品等 業務用冷暖房エアコン設備並びに設置工事
2. 設置場所 宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号
3. 添付書類 ①会社案内・会社経歴書
②法人登記簿謄本
③納入実績一覧表
④宮城県及び仙台市の平成28年度競争入札参加登録書の写し
⑤委任状（様式2）
⑥代表者の住所及び名称を記載した返信用封筒1枚（切手貼付）
4. その他 窓口となる申請者社員の名刺1枚

様式 2

委 任 状

社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会
会 長 森 正 義 殿

私は、_____を代理人と定め、下記 1 に掲げる

購入物品等に関して、下記 2 に掲げる権限を委任します。

記

1. 購入物品等 業務用冷暖房エアコン設備並びに設置工事
2. 委任事項 (1) 入札参加資格確認申請に関する件
(2) 入札、見積り及び契約締結に関する件
(3) 契約代金請求及び受領に関する件
(4) 復代理人の選任に関する件
(5) その他入札及び契約に関する一切の件

※受任者（代理人）は次の印鑑を使用します。

使用印鑑

平成 年 月 日

住 所

名 称

代表者

印

様式 3

入 札 書

件 名 業務用冷暖房エアコン設備並びに設置工事

入札金額

	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金								

(注：税込価格)

平成 年 月 日

社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会

会 長 森 正 義 殿

会 社 名 _____

入札者名 _____ 印

(注) 委任を受けて入札する場合には、受任者名（代理人名）で入札することになり、印鑑は委任状と同じ受任者（代理人）が使用する印鑑となります。

様式 4

質疑・回答書

障害福祉サービス事業所 第二啓生園
「業務用冷暖房エアコン設備並びに設置工事」

会社名 _____

番 号	質 疑 事 項	回 答

※PDFに変換して、別記のEメールアドレスへ送信してください。

《別記1》

手続等	期間・期日・期限	場所・方法など
入札参加資格確認申請書等並びに仕様書・図面等の入手方法及び現地案内 (事前連絡が必要)	平成29年 6月15日(木) 午前10時から	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号 障害福祉サービス事業所「第二啓生園」 (担当 佐藤純一) ※当法人ホームページからもダウンロードできます
質問の受付期間	平成29年 6月15日(木) ～6月22日(木)	Eメールで受付 dai2kei385-7861@shinsho-miyagi.or.jp
質問の回答	平成29年 6月26日(月)	全ての質問者にEメールにて回答
入札参加資格確認申請書等の提出期限	平成29年 7月 7日(金) 午後5時まで	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号 障害福祉サービス事業所「第二啓生園」 (担当 佐藤純一) 電話：022-385-7861 FAX：022-291-1783 郵送または持参(土・日を除く)
入札参加資格確認通知書	随時	郵送
入札	平成29年 7月20日(木) 午後1時～	仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号 宮城県障害者福祉センター 図書室
契約日	平成29年 7月26日(水)	障害福祉サービス事業所「第二啓生園」
入札結果の公表	平成29年 7月27日(木)	当法人ホームページにて

《別記2》

当該入札の参加資格については、宮城県及び仙台市競争入札参加要項に示す、下記項目に当てはまるもの。

宮城県	工事	大分類	小分類	等級
		設備工事	電気工事、管工事、機械器具設置工事、電気通信工事	S・A
		建築工事	建築一式工事	S・A
	物品	大分類		
		電気・器具類	(2) 電気器具	
			(4) 電気設備	
仙台市	工事	大分類	小分類	等級
		機械工事	30 給排水冷暖房工事	A
		電気工事	28 電気設備工事	A
		建築工事	12 鉄骨・鉄筋建築工事	A
			13 木造建築工事	A
	物品	大分類		
		機械・器具	003 ボイラー・空調機器	
		電気機械・器具	001 家電製品	
		資材	007 電設資材	

業務用冷暖房エアコン設備並びに設置工事に係る仕様書

1 工事概要

第二啓生園各部屋の環境に適する業務用エアコン（室内機、室外機、リモコン機器）の取り付け及び設置に必要な電気設備（空調用機械室動力盤から分岐させたブレーカー、配線、開閉器の設置等）、冷媒配管、ドレン配管、ドレンパン等の工事。

2 工事内容

別記のとおり

3 契約金額に含む工事

上記の業務用エアコン本体および設備設置に係る費用の他に、既存品の撤去、処分費用並びに購入品の操作指導、使用開始までに要する費用、消費税を含めた支払い総額。

4 要件

(1) 搬入および設置

- ・搬入および設置については受注者の責任において行なうものとする。
- ・搬入場所は、第二啓生園職員の指示に従うものとする。建築や設置物を傷付けないよう細心の注意を払い、損傷等の恐れがある場合は適切な方法によって養生を行なうこととする。
- ・損傷が生じた場合は発注者と協議の上、受注者が復旧に当たる。搬送費、養生費、その他諸経費等一式は受注者負担とする。なお、梱包材等は受注者が処分する。

(2) 保守・管理体制

- ・購入に際して、メーカーもしくは販売業者による保守・管理体制が整っていること。
- ・保守・管理体制とは、機器・部品の供給に止まらず、トラブル発生時にサービス担当者の訪問調査等、迅速な対応が可能な体制であること。

5 使用について

- ・冷暖房エアコンが正常に使用・作動するよう調整および確認を行ない、使用については、職員が正常に使用できるよう指導すること。

6 注意事項

- ・納入場所については仙台市宮城野区幸町地内となっており、搬入設置の際には交通の安全はもとより、第三者についても十分注意すること。
- ・施設内の安全については、外部からのお客様・利用者等、十分に配慮すること。

7 定めなき事項

- ・この仕様書に定めなき事項、またこの施工について質疑が生じた場合は、必要に応じて発注者と協議するものとする。

8 仕様・規格等

- ・対象部屋数及び面積については、別記のとおり。
- ・室内機は天井型もしくは壁掛型とすること。
- ・配管は壁貫通及び壁貫通部の処理を行なうこと。また、配管露出部分にはカバーを装着すること。
- ・ドレン配管を屋外部分に出すこと。
- ・室外機設置用のH鋼等の必要な鋼材の設置工事を実施すること。
- ・必要なドレンパンの設置工事を実施すること。
- ・製品は全て新品であること。
- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づく、「環境物品等の調達に関する基本方針」が定める対象品目については、当該方針に定める基準を満たすこと。

9 条件

- ・冷房能力、暖房能力、除湿機能有りとすること。
(同能力を有した組み合わせとすること。)
- ・メーカーについては、日本製が望ましいが、部品の供給（10年以上）・修理等にすぐ答えられる場合は、その限りではない。
- ・寒冷地で冬の暖房にエアコンを使うため、低暖房能力の数値が大きいもの。
- ・暖房能力は、各室内を1時間程度で23度まで上昇させる能力を有すること。
- ・冷房能力は、各室内を1時間程度で18度まで低下させる能力を有すること。

※参考機種（同等品）

- ・天吊型 三菱電機製 PCZ-HRP 80型（三相）
- ・天吊型 三菱電機製 PCZ-HRP 160型（三相）
- ・天吊型 ダイキン製 SSRH-BA 80型（三相）
- ・天吊型 ダイキン製 SSRH-BA 160型（三相）

10 その他

- ・施工前に必ず現地調査を行ない、配管、室内機・屋外機取付け場所、機器搬入方法等を確認すること。
- ・作業日時、工程および実施方法等について、発注者と十分に協議すること。
- ・工事期間中は、週1回程度の打合せを実施すること。
- ・納入後1年以内に、発注者の使用上の責任によらないものと判断される故障が発生した場合は、受注者の責任と負担において修理または交換するものとする。

(別記)

①対象部屋数. 面積. 既存物撤去の有無について

対象部屋名	面積 (㎡)	既存暖房撤去有無	既存AC撤去有無	備 考
第二啓生園玄関	24.60	有 2	無	
第二啓生園食堂	52.65	有 2	有 1	
オリジナル作業室	87.1187	有 3	有 1	100V用はそのまま使用
箱折作業室	182.25	有 5	有 3	
印刷作業室①	115.56	有 5	有 2	
印刷作業室②	46.20	有 1	有 1	
第二啓生園廊下	94.90	有 1	無	

②工事内容

イ) 室内

①第二啓生園玄関 (24.60 ㎡)

既存の暖房室内機および配管撤去 (2 台)、新規に冷暖房用エアコン設置 および上記に伴う配管、ドレン配管、配管カバー等の更新

②第二啓生園食堂 (52.65 ㎡)

既存の暖房室内機および配管撤去 (2 台)、既存の冷暖房用エアコン室内機および配管撤去 (1 台)、新規に冷暖房用エアコン設置および上記に伴う配管、ドレン配管、配管カバー等の更新

③オリジナル作業室 (87.1187 ㎡)

既存の暖房室内機および配管撤去 (3 台)、既存の冷暖房用エアコン室内機および配管撤去 (1 台)、新規に冷暖房用エアコン設置および上記に伴う配管、ドレン配管、配管カバー等の更新

※100V用のエアコンについては、そのまま使用。

④箱折作業室 (182.25 ㎡)

既存の暖房室内機および配管撤去 (5 台)、既存の冷暖房用エアコン室内機および配管撤去 (3 台)、新規に冷暖房用エアコン設置および上記に伴う配管、ドレン配管、配管カバー等の更新

⑤印刷作業室一 1 (115.56 ㎡)

既存の暖房室内機および配管撤去 (5 台)、既存の冷暖房用エアコン室内機および配管撤去 (2 台)、新規に冷暖房用エアコン設置および上記に伴う配管、ドレン配管、配管カバー等の更新

⑥印刷作業室—2 (46.20 m²)

既存の暖房室内機および配管撤去(1台)、既存の冷暖房用エアコン室内機および配管撤去(1台)、新規に冷暖房用エアコン設置および上記に伴う配管、ドレン配管、配管カバー等の更新

⑦第二啓生園廊下 (94.90 m²)

既存の暖房室内機および配管撤去(1台)、新規に冷暖房用エアコン設置および上記に伴う配管、ドレン配管、配管カバー等の更新

ロ) 室外

上記で使用していた既存の室外機の撤去

室外機の設置場所については協議の上決定するものとする。

上記に伴う室外機への電源供給工事更新一式

上記に伴う配管、ドレン配管、配管カバー等の更新

ハ) 付随工事

上記、イ)、ロ)に伴う電気工事および電気設備交換に関する工事

各室工事において、必要な仮設・仕切り等の工事

清掃、片付けに関する事

既存物撤去に関する産業廃棄物に関する事

空調設備更新に伴う省エネルギー措置等の届出